

問い合わせ先

運輸安全委員会事務局総務課広報室

大須賀 (内線 54131)

赤平 (内線 54133)

TEL 03-5253-8819 (直通)

平成21年2月3日

運輸安全委員会

日韓航空・鉄道事故調査協力会議の開催について (結果)

運輸安全委員会は、日韓両国における航空・鉄道の安全を促進することを目的として、下記のとおり「日韓航空・鉄道事故調査協力会議」を開催しました。

記

1. 日時及び場所

2月2日(月) 15:20-18:10

中央合同庁舎2号館15階 「委員会室」(千代田区霞が関2-1-2)

2. 会議出席者

運輸安全委員会 4名

事務局長	柚木 浩一 (ゆのき こういち)
首席航空事故調査官	高木 育男 (たかぎ いくお)
首席鉄道事故調査官	北村 不二夫 (きたむら ふじお)
国際渉外官	柴田 聡 (しばた さとし)

韓国 国土海洋部 航空・鉄道事故調査委員会 3名

事務局長	金 觀淵 (キム・グァン ヨン)
航空事故調査チームリーダー	孫 元永 (ソン・ウォン ユン)
鉄道事故調査チームリーダー	李 伯淵 (イ・ベグ ヨン)

3. 会議の結果

運輸安全委員会では、外国が関連する事故等調査をより迅速、かつ適確に実施するため、関係各国との交流に努めておりますが、今般、韓国において航空・鉄道事故調査を担当している同国国土海洋部 航空・鉄道事故調査委員会との協議が整い、共通の理解に立って協力関係を構築することに同意し、運輸安全委員会事務局長及び韓国航空・鉄道事故調査委員会事務局長が合意文書への署名を行いました。

本合意文書の主な内容は以下のとおりです。

① 目的

日韓両国における、国内的、地域的、国際的な航空・鉄道の安全を促進すること。

② 国際民間航空条約第 13 附属書の準拠

両者は、航空事故調査に関し、その協力並びに情報及びノウハウの共有に関し、国際民間航空条約第 13 附属書の規定に準拠して行なう。

③ 航空安全に関する協力

両者は、相互の利益のため、第 13 附属書記載の要件に加え、事故調査協力、安全情報の提供、訓練等に関し、資源の許す限り協力するよう努める。

④ 鉄道安全に関する協力

両者は、相互の利益のため、事故調査協力、安全情報の提供、訓練等に関し、資源の許す限り協力するよう努める。

4. 今後の取組み

日韓において、船舶事故では平成 14 年に日本国海難審判庁と韓国海洋安全審判院との間で、航空事故では平成 16 年に日本国航空・鉄道事故調査委員会と韓国航空事故調査委員会との間で、調査協力文書に署名を行なっており、その内容は運輸安全委員会に引き継がれておりましたが、今般の意図表明の確認により、航空、船舶に加え鉄道事故も含めた協力体制が両国間に構築され、日韓の両機関が早期に適切な情報交換を行うことが可能となり、より円滑な調査の実施が期待されます。

今後、本合意文書に基づき、当委員会と韓国航空・鉄道事故調査委員会は、上記協力を積極的に実施することで円滑な航空・鉄道事故調査協力を図り、迅速、かつ適確な事故原因究明を通じてその発生の防止に取り組んでまいります。